

〔生活経済部 生活環境課 所管〕

○畜犬登録及び狂犬病予防事業（04010303） 897 千円（733 千円） 予算書 P146

〔その他：897 千円〕

\*その他積算根拠

〔手数料：犬の登録手数料 2,000 円／頭×300 頭＝ 600 千円〕

〔手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 400 円／頭×743 頭＝ 297 千円〕

（目的及び期待する効果）

狂犬病の発生及びまん延予防のため予防注射を実施するとともに、動物愛護の普及啓発を行い、飼い主へのルールへの周知及びマナーの向上を図る。

（内容）

- 1 出張受付による狂犬病予防注射（集合注射）
- 2 畜犬登録
- 3 犬の正しい飼い方の啓発及びパトロール

○取手市外 2 市火葬場組合負担金（04010304） 32,874 千円（37,411 千円） 予算書 P146

〔一財：32,874 千円〕

（目的及び期待する効果）

取手市外 2 市火葬場組合による火葬場「やすらぎ苑」の管理・運営を行い、火葬事業を円滑に実施する。

（内容）

火葬場「やすらぎ苑」を管理・運営している取手市外 2 市火葬場組合に対し、構成 3 市（守谷市、取手市、つくばみらい市）で負担金を支出する。

負担割合：平均割 30%，人口割 70%（全体負担金 108,294 千円，市負担率 30.35%）

○雑草除去事業（04010306） 2,491 千円（2,838 千円） 予算書 P147

〔その他：2,491 千円〕

\*その他積算根拠

〔諸収入：雑草除去受託料 106 円／㎡×23,500 ㎡＝2,491 千円〕

（目的及び期待する効果）

あき地に繁茂する雑草について、適正管理の指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保全する。

（内容）

雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合は、市が委託を受け雑草除去を実施する。

○ポイ捨て等防止事業（04010307） 1,867 千円（1,867 千円） 予算書 P147

〔一財：1,867 千円〕

（目的及び期待する効果）

ポイ捨て・路上喫煙及び飼い犬等のふん放置の防止等に関して、市、市民及び事業者それぞれの責務を定め、市内の環境美化の推進及び歩行者等の安全の確保を図り、清潔で快適な生活環境を保持する。

（内容）

ポイ捨て等防止指導員によるパトロールを実施するとともに、守谷駅周辺のポイ捨て等禁止強化区域においては、違反者に対する過料の徴収並びに指導・勧告を実施する。

- 1 報酬：ポイ捨て等防止指導員報酬 1,216,800 円
- 2 旅費：ポイ捨て等防止指導員費用弁償 31,200 円
- 3 需用費：ポイ捨て禁止看板外 104,436 円

- 4 委託料：守谷駅周辺喫煙所清掃 433,620 円  
 ポイ捨て等禁止路面表示シール作成 78,948 円



守谷駅での清掃作業

○公害対策事業（04010501） 5,692 千円（5,341 千円） 予算書 P148

〔一財：5,692 千円〕

（目的及び期待する効果）

公害の実態を把握するとともに、発生の未然防止に努めることにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

（内容）

- 1 河川及び農業用水路の水質調査  
 鬼怒川 3 箇所、小貝川 1 箇所及び農業用水路 14 箇所の水質調査を実施し、基準値を超えた箇所等については水質汚濁源の特定に努める。
- 2 井戸水の水質調査  
 市内 16 箇所の井戸を無作為に抽出して水質調査を実施し、使用者に結果を連絡するとともに基準値を超えた項目の対処方法を指導する。
- 3 自動車騒音・振動調査  
 市内 20 箇所で、常磐自動車道・幹線道路等から発生する自動車騒音・振動の測定を実施し、市民生活に影響を与えている箇所が発生した場合は関係機関に改善策等を要請する。
- 4 自動車から排出される二酸化窒素調査  
 市内 31 箇所において、自動車から排出される二酸化窒素の測定を年 2 回（6 月・12 月）実施し、大気汚染の状況を把握する。

○資源物回収報奨金事業（04020107） 6,000 千円（6,000 千円） 予算書 P151

〔一財：6,000 千円〕

（目的及び期待する効果）

リサイクル意識の向上を図るため、集団（町内会・子ども会等）による資源物の回収に対し、報奨金を交付する。

（内容）

- 1 資源物回収報奨金の交付（5 円/kg）

○塵芥収集事業（04020109） 228,594 千円（227,038 千円） 予算書 P151

〔その他：13,735 千円 一財：214,859 千円〕

\*その他積算根拠

〔使用料：ゴミ集積所施設行政財産使用料	電柱・電話柱（8 件）	9 千円〕
〔手数料：一般廃棄物処理業等許可証交付手数料	更新 3,000 円/件×9 件＝	27 千円〕
〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料	500 円/点×9,122 点＝	4,561 千円〕
〔諸収入：資源物（古紙類）売払代		9,138 千円〕

**(目的及び期待する効果)**

一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

**(内容)**

ごみ収集日程表(クリーンカレンダー)に基づき、ごみ集積所に出された家庭系一般廃棄物等の収集運搬を行う。粗大ごみについては、電話やインターネットで申し込みを受け付け、月2回戸別収集を行う。

- 1 ごみ収集日程表、家庭ごみ分別の手引き等の作成
- 2 臨時職員2名の任用(粗大ごみ受付)
- 3 家庭系一般廃棄物等の収集運搬委託
- 4 粗大ごみ収集運搬券取扱店舗への業務委託

**○常総地方広域市町村圏事務組合負担金(ごみ処理)(04020111) 347,264千円(257,455千円) 予算書P151**

[一財:347,264千円]

**(目的及び期待する効果)**

常総地方広域市町村圏事務組合によるごみ処理施設「常総環境センター」の管理・運営を行い、市内から排出される一般廃棄物を効率的で環境負荷が少ない処理を行う。

**(内容)**

一般廃棄物の処理及び資源化を実施している常総地方広域市町村圏事務組合に対し、構成4市(守谷市、取手市、つくばみらい市、常総市)で負担金を支出する。

- 1 負担割合:均等割10%、実績割90%(全体負担金1,386,761千円、市負担率25.04%)

**○不法投棄対策事業(04020112) 794千円(797千円) 予算書P151**

[一財:794千円]

**(目的及び期待する効果)**

不法投棄された廃棄物について、廃棄物の種類に応じた迅速な処理と再発防止対策を行い、良好な生活環境を保全する。

**(内容)**

- 1 不法投棄防止看板の作成・設置
- 2 市内集積所及び道路・公園等への不法投棄物の回収・処理

**○常総衛生組合負担金(04020201) 13,042千円(12,711千円) 予算書P152**

[一財:13,042千円]

**(目的及び期待する効果)**

常総衛生組合によるし尿処理施設「クリーンセンターきぬ」の適切な管理・運営を行い、市から排出されるし尿・浄化槽汚泥の適正な処理を行う。

**(内容)**

し尿・浄化槽汚泥を処理している常総衛生組合に対し、構成4市(守谷市、つくばみらい市、常総市、坂東市)で負担金を支出する。

- 1 負担割合:均等割10%、実績割90%(全体負担金300,506千円、市負担率4.34%)